

2022年9月15日

学生各位

新型コロナウイルス感染症にかかる対面授業出席への配慮申請について（秋学期）

法政大学

春学期に引き続き、「新型コロナウイルスに感染症にかかる対面授業出席への配慮申請」を受け付けます。個々の授業形態（対面・オンライン等）については、学部 Web サイトや Web 掲示板等で周知しています。対象となる学生は、以下内容を確認の上申請してください。

1 配慮申請対象者

- (1) VISA 発行遅延等の理由により、入国が遅延する外国人留学生
- (2) 基礎疾患等を有している学生
- (3) 基礎疾患を持つ家族や、高齢者と同居している学生

※春学期に対面授業出席への配慮許可を得た学生（外国人留学生を除く）は、あらためて申請する必要はありません（ただし、申請内容に変更がある場合は、その旨、学部へ届け出てください）。秋学期に受講する科目については、春学期送付した書面を、秋学期の担当教員に、初回授業前までに忘れずに提出してください。

※上記以外に、新型コロナウイルスに関係し、本人の瑕疵によらない止むを得ない事情がある場合には各学部までご相談ください。

※(1) についてグローバル教育センターのアンケートに回答済みの学生はあらためて申請する必要はありません。

2 申請手続き

以下サイトから必要な情報を入力ください。

<https://forms.gle/4N5NGWNHTgQ9128y6>

3 今後の流れ

申請内容を確認後、結果を通知します。認められた場合は、その旨が記載された書面をお送りします。担当教員に当該書面を提出してください。なお、仮登録時から本登録時に、科目を変更した場合は、変更先した科目の担当教員にも、必ず提出してください。

以上